

平成 30 年度鳥取県計画に関する 事後評価

令和 5 年 1 月
鳥取県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

【医療分】

行った

(平成30年度実施状況)

- ・令和元年12月9日 鳥取県地域医療対策協議会において議論
- ・令和元年12月20日 鳥取県医療審議会において議論

(令和元年度)

- ・令和2年12月4日 鳥取県地域医療対策協議会において議論
- ・令和2年12月9日 鳥取県医療審議会において議論

(令和2年度)

- ・令和3年12月13日 鳥取県地域医療対策協議会において議論
- ・令和3年12月17日 鳥取県医療審議会において議論

行わなかった

(令和4年度)

令和4年度の事後評価については、令和5年12月開催予定の鳥取県医療審議会及び鳥取県地域医療対策協議会で議論する予定。

【介護分】

行った

(平成30年度実施状況)

- ・平成31年3月18日 鳥取県介護人材確保対策協議会において議論

(令和元年度実施状況)

- ・令和2年3月23日開催予定の鳥取県介護人材確保対策協議会において議論予定だったが、新型コロナウィルス感染防止のため中止

(令和2年度実施状況)

- ・令和2年10月9日 鳥取県介護人材確保対策協議会において議論

(令和3年度実施状況)

- ・令和3年11月2日 鳥取県介護人材確保対策協議会において議論。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

【医療分】

- ・特に指摘なし

【介護分】

- ・認証評価制度の認証事業者について、同じ法人ばかりにならないような配慮が必要。

(平成31年3月18日 鳥取県介護人材確保対策協議会意見)

2. 目標の達成状況

平成30年度鳥取県計画に規定した目標を再掲し、令和4年度終了時における目標の達成状況について記載。

■鳥取県全体（目標と計画期間）

鳥取県においては、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題を解決し、医療や介護が必要な者が、地域において安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

高齢化が進む中で医療機関が機能分担し、連携して必要な医療を適切な場所で提供できる体制を整備する

- (ア) 急性期医療だけでなく、回復期・慢性期の医療を提供
- (イ) 精神科医療をはじめ、入院医療から地域生活への移行を推進
- (ウ) 医療機関（医科、歯科）、訪問看護ステーション、薬局、福祉サービスを行う機関の相互の連携を深め、災害時の連携にも対応

【定量的な目標値】

- ・急性期病床から回復期病床等への病床転換 120床
- ・慢性期機能の病床を平成35年までに218床減少
- ・おしどりネット患者登録数：2,228件（H28年度末）→4,000件（H30年度末）
- ・がんによる死者の減少：75歳未満がん年齢調整死亡率（人口10万対）
85.1（H29年）→70.0未満（H35年）

（令和元年計画）

- ・病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。（H30：120床）
- ・がんによる死者の減少：75歳未満がん年齢調整死亡率（人口10万対）
85.1（H29年）→70.0未満（R5年）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

希望すれば在宅で療養できる地域の実現に向け、在宅医療（歯科・薬科を含む。）を推進する。

- (ア) 在宅医療を調整する拠点を整備し、在宅医療を提供する機関の連携や多職種の連携を強化（ただし、市町村の範囲を超える事業が対象）
- (イ) 在宅医療を担う機関を整備・充実するとともに、人材を確保・育成
- (ウ) かかりつけ医を持つこと、医療機関の機能分担、在宅医療などを住民へ啓発

【定量的な目標値】

- ・訪問診療の実施件数 5,510件（H26）→6,006件（H32）
※H26の実施件数は医療施設調査（H26年9月実績）に基づく。
- ・訪問診療を実施する診療所・病院数 178か所（H26）→195か所（H32）
- ・24時間体制をとっている訪問看護ステーション数 46か所（H29）→49か所（H32）

- ・訪問看護が実施されている県内の市町村数 19 市町村 (H29) → 19 市町村 (H30)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の実情に応じた地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修 60 床を整備
- ・介護療養病床から介護医療院への転換整備を行う。
- ・介護療養病床から介護医療院への転換に必要な準備経費の支援を行う。
(2 施設 146 床を整備)

④ 医療従事者の確保に関する目標

継続した医療提供体制の確保に向け、質の高い医療人材の育成・定着を進める。

- (ア) 質の高い医療人材を養成・確保
- (イ) 高度・多様化する医療に対応できる医療人材のキャリア形成
- (ウ) 就労環境の整備・改善などにより医療従事者等の負担軽減及び定着促進

【定量的な目標値】

- ・病院勤務医師数：1,137 人 (H29) → 1,164 人 (H30 年度)
- ・病院勤務看護職員数：5,534 人 (H29) → 5,757 人 (H30 年度)
- ・看護学生の県内就業者数：100 人 (H30 年度卒) ※57 人 (H28 年度卒)
- ・県内で病院内保育施設を設置している病院数：18 病院 (H29) → 18 病院 (H30)
- ・救急科医師：10.0 名 (H28 年度) → 10.5 名 (H30 年度) (常勤換算後)
- ・鳥取大学医学部附属病院における小児科医師数の維持：36.1 人 (H30 年度)
※26.7 人 (H28 年度)
- ・休日の小児救急医療体制の確保日数：休日 70 日 (H29) → 休日 75 日 (H30)
- ・看護実習指導者の養成：60 人 (毎年度)
(令和元年計画)
- ・救急科医師 13.5 名 (平成 30 年度) → 14.0 名 (令和 1 年度)
(常勤換算後) ※数値は「医師数に関する調査」より
(令和 2 年度計画)
- ・救急科医師：13.0 名 (R1) → 13.5 名 (R2)
(常勤換算後) ※数値は「医師数に関する調査」より
(令和 4 年度計画)
- ・救急科医師：17.1 名 (R3) → 18 名 (R4)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

鳥取県においては、介護職員の増加 (170 人) を目標とする。その際、労働市場の動向や介護分野への定着状況を踏まえ、特に中学生・高校生等の介護や介護の仕事に対する理解促進、介護分野への高年齢者層の参入促進及び介護職員の離職防止等の対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・中高生の夏休み介護の仕事体験参加者 100 人
- ・介護助手制度の導入支援 30 事業所

- ・鳥取県介護人材育成事業者認証評価制度実施事業者 30 事業所

⑥ 計画期間

平成30年4月1日～令和5年3月31日

□鳥取県全体（達成状況）

【医療分】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床が97床増となった。
- ・慢性期機能の病床が8床減となった。

	平成29年	平成30年	増減
高度急性期	886床	866床	20床減
急性期	3,084床	2,962床	122床減
回復期	1,160床	1,257床	97床増
慢性期	1,862床	1,854床	8床減

(病床機能報告（各年7月1日現在）)

- ・おしどりネット患者登録数：2,228件（H28年度末）→4,790件（H30年度末）
- ・がんによる死亡者の減少：
75歳未満がん年齢調整死亡率（人口10万対）－
※関連事業は2か年事業として実施のため未評価

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療の実施件数：5,510件（H26）→5,814件（H29）
- ・訪問診療を実施する診療所・病院数：178か所（H26）→162か所（H29）
- ・24時間体制をとっている訪問看護ステーション数：46か所（H29）→54か所（H31.1.1現在）
- ・訪問看護が実施されている県内の市町村数：19市町村（H29）→19市町村（H30）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・病院勤務医師数：1,137人（H29）→1,142人（H30年度）
- ・病院勤務看護職員数：5,534人（H29）→5,595人（H30年度）
- ・看護学生の県内就業者数：77人（H30年度卒）※57人（H28年度卒）
- ・県内で病院内保育施設を設置している病院数：18病院（H29）→18病院（H30）
- ・救急科医師：10.0名（H28年度）→13.5名（H30年度）（常勤換算後）
- ・鳥取大学医学部附属病院における小児科医師数の維持：40.9人（H30年度）
※26.7人（H28年度）
- ・休日の小児救急医療体制の確保日数：休日70日（H29）→休日71日（H30）
- ・看護実習指導者の養成34人

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 「急性期病床から回復期病床等への病床転換」については、目標には到達して

いないが、医療機関における病床転換及びそれに伴う施設設備整備に対する支援などを通じて、急性期病床から回復期病床への転換が進み、機能強化が図られていることから、病床機能分化・連携の推進に一定の効果が得られている。

- 「慢性期機能の病床の減少」については、1,862床（H29）→1,854床（H30）と8床の減少となっており、令和5年までの目標達成に向け、一定程度の減少が図られている。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 「訪問診療の実施件数」については、5,510件（H26）→5,814件（H29）であり、H32の目標値（6,006件）に向け順調に推移しており、目標達成の見込みである。
- 「訪問診療を実施する診療所・病院数」については、H32の目標値（195か所）に向け、178か所（H26）→162か所（H29）と数が減少している。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 「病院勤務医師数」については、既存医師数の減少より医師数が伸び悩んだことから目標には到達しなかったが、奨学生の県内定着が図れたことなどにより一定数増加している。県内医師の年代別推移では、60代以上の医師数が増加傾向にあることから、離職等により既存医師が減少したと考えられる。
- 「病院勤務看護職員数」については、在宅医療提供体制の整備等将来の医療需要を見越した体制整備、人員確保等が始まっているが、病院における看護職員需要数の伸びが緩やかになってきた。病院の需要数、看護職員確保計画に応じた目標値の見直しが必要と考えられる。
- 「看護学生の県内就業者数」については、看護学生の県内就業者数は一定数増加しているが、目標には達成しなかった。県内の看護師確保は、県内養成施設を卒業した者の就業によるところが大きい。
- 「休日の小児救急医療体制の確保日数」については、平成29年度実績（70日）を超える71日であったが、目標には到達しなかった。
- 「看護実習指導者の養成」については、小規模施設からの受講など研修参加の促進に一定の成果があったが、看護実習指導者の養成数の目標には到達しなかった。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

医療機関が将来の医療機能を自主的に判断するための検討材料の提供など、各圏域地域医療構想調整会議における議論を活発化させ、連携を図りながら具体的な取り組みについて協議し、それらに基づき必要な医療機関の病床転換・機能強化に対する支援をしていくことで目標達成を図る。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

「訪問診療を実施する診療所・病院数」について、実施箇所が減少した一方で、実施件数は、5,510件（H26）→5,814件（H29）と大きく増加していることから、引き続き訪問診療を行う医療機関等を支援するとともに、各圏域の在宅医療連携拠点が中心となり在宅医療に取り組む医療機関の増加を図る。

④ 医療従事者の確保に関する目標

医療従事者の確保・育成に向けた取り組みを継続することで、着実に医療従事者の確保・定着を推進していく。

- 「病院勤務医師数」については、若手医師確保の取り組みとして、平成30年度から開始した、高校生、医学生及び研修生対象に、県内医療情報・勤務情報等を提供する「ドクターNavi」や、奨学生に対して高学年時から繰り返し地域医療への貢献に対する理解について個別面談による意識付けを行うことで、病院勤務医師数の増加を図る。また、既存医師数の将来推計を加味することにより、当該事業の効果検証がより効果的に行えるよう目標値の見直しを行っていく。
- 「病院勤務看護職員数」については、病院における看護職員の需要と目標値との間に乖離が生じていることから、病院の令和元年度に策定予定の看護職員需給推計に基づき、目標値について実態に即した見直しを行っていく。
- 「看護学生の県内就業者数」については、県内の看護師等養成施設の卒業生が県外の養成施設より県内就業率が高いことから、継続して県内の看護師等養成施設の維持・確保を図るとともに、修学資金制度を活用することを通じて、目標の達成を図る。
- 「休日の小児救急医療体制の確保日数」については、小児救急医療に携わる医師の処遇改善を引き続き継続するとともに、医師確保に関連する事業により若手医師の確保を図り、小児救急医療体制を充実していくことで、目標の達成を目指していく。
- 「看護実習指導者の養成」については、研修期間が長期に渡ることから派遣施設や職員の日程確保、開催地の固定化により参加が難しい人もいることなどから、開催場所の工夫や、派遣施設側との早めのスケジュール調整など、受講者が参加しやすい環境を整えることで、目標の達成を図る。

上記以外の目標については達成した。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(令和元年計画)

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床が97床増となった。
- ・慢性期機能の病床が8床減となった。

	平成29年	平成30年	増減
高度急性期	886床	866床	20床減
急性期	3,084床	2,962床	122床減
回復期	1,160床	1,257床	97床増
慢性期	1,862床	1,854床	8床減

(病床機能報告(各年7月1日現在))

※R 1 の病床機能報告は未公表のためH30の数値を使用。

- ・がんによる死者の減少：

75 歳未満がん年齢調整死亡率（人口 10 万対）72.2（H30）

※国立研究開発法人国立がん研究センターがん対策情報センター統計データより

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・救急科医師 13.5 名(平成 30 年度)→13.0 名(令和 1 年度)

(常勤換算後) ※数値は「医師数に関する調査」より

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 「急性期病床から回復期病床等への病床転換」については、目標には到達していないが、医療機関における病床転換及びそれに伴う施設設備整備に対する支援などを通じて、急性期病床から回復期病床への転換が進み、機能強化が図られていることから、病床機能分化・連携の推進に一定の効果が得られている。
- 「慢性期機能の病床の減少」については、1,862床（H29）→1,854床（H30）と8床の減少となっており、令和5年までの目標達成に向け、一定程度の減少が図られている。
- 「がんによる死者の減少」については、72.2（H30）と前年から大きく減少した。令和5年の目標値（70.0未満）に向け、順調に推移しており、目標達成の見込みである。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 「救急科医師」については、前年比マイナス 0.5 ポイントとなり、目標に達しなかった。前年実績が目標を大きく上回ったため、減少に転じたが、平成 28 年度（10.0）と比較すれば大きく増加している。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

医療機関が将来の医療機能を自主的に判断するための検討材料の提供など、各圏域地域医療構想調整会議における議論を活発化させ、連携を図りながら具体的な取り組みについて協議し、それらに基づき必要な医療機関の病床転換・機能強化に対する支援をしていくことで目標達成を図る。

④ 医療従事者の確保に関する目標

医療従事者の確保・育成に向けた取り組みを継続することで、着実に医療従事者の確保・定着を推進していく。

- 「救急科医師」については、昨年度の大幅な伸びも影響し目標を下回ったが、事業における救急勤務医手当の支給件数が増加しており、引き続き休日・夜間に救急対応する医師を支援していくことで目標達成を図る。

4) 目標の継続状況

- 令和 2 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和 2 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(令和2年計画)

1) 目標の達成状況

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・救急科医師：13.0名(R1)→14名(R2)

(常勤換算後) ※数値は「医師数に関する調査」より

2) 見解

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 本事業による救急勤務医手当の支給件数が増加しており、休日・夜間に救急対応する医師を支援するための救急勤務医手当を補助することで、救急勤務医の処遇改善に効果がみられた。

3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(令和4年計画)

1) 目標の達成状況

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・救急科医師：17.1名(R3)→18.6名(R4)

(常勤換算後) ※数値は「医師数に関する調査」より

2) 見解

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 休日・夜間に救急対応する医師を支援するための救急勤務医手当を補助することで、救急勤務医の処遇改善に効果がみられた。

3) 改善の方向性

—

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

【介護分】

1) 目標の達成状況

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の実情に応じた地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修60床を整備
- ・介護療養病床から介護医療院への転換整備を行う。
- ・介護療養病床から介護医療院への転換に必要な準備経費の支援を行う。
(2施設146床を整備)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- (ア) 中高生の夏休み介護の仕事体験参加者100人

- (イ) 介護助手制度の導入支援 30 事業所
(ウ) 鳥取県介護人材育成事業者認証評価制度実施事業者 30 事業所

2) 見解

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域密着型サービス施設等の整備への助成及びそれに伴う開設準備経費等への支援を行うことで、高齢者が地域において安心して生活できる住まいの確保等に一定程度つながった。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- (ア) 中高生の夏休み介護の仕事体験参加者 100 人

中高生参加者は 82 人で目標の 8 割の参加となり、中高生の介護の仕事の理解促進につながり、概ね目標が達成できた。

- (イ) 介護助手制度の導入支援 30 事業所

介護助手導入事業所は 79 事業所となり、そのうち 28 事業所で 62 名の元気高齢者が介護助手として採用され、介護分野への就労促進とともに、職場環境の改善につながり、目標を達成できた。

- (ウ) 鳥取県介護人材育成事業者認証評価制度実施事業者 30 事業所

実施事業者の 29 事業所において、職場環境の改善の取組につながり、概ね目標を達成できた。

3) 改善の方向性

概ね目標について達成した。

4) 目標の継続状況

- 平成31年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 平成31年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■県東部（目標と計画期間）

① 県東部の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県東部では、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題が存在しており、これらの課題の解決に向け精力的に取り組む。

② 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の実情に応じた地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- 既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修 60 床を整備
- 介護療養病床から介護医療院への転換整備を行う。

③ 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

□県東部（達成状況）

【医療分】

県東部の目標の達成状況は、県全体に準じる。

(参考) 東部圏域の医療機能ごとの病床数

東部	平成29年	平成30年	増減
高度急性期	115床	103床	12床減
急性期	1,328床	1,235床	93床減
回復期	323床	378床	55床増
慢性期	939床	939床	一

(病床機能報告(各年7月1日現在))

【介護分】

(平成31年度)

1 介護施設等の整備に関する目標

- ・既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修60床を整備
 - ・介護療養病床から介護医療院への転換整備を行う。
 - ・介護療養病床から介護医療院への転換に必要な準備経費の支援を行う。
- (2施設146床を整備)

(令和3年度)

- ・認知症高齢者グループホーム1施設を整備

■県中部(目標と計画期間)

① 県中部の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県中部では、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題が存在しており、これらの課題の解決に向け精力的に取り組む。

② 介護施設等の整備に関する目標

整備計画なし

③ 計画期間

平成30年4月1日～令和5年3月31日

□県中部(達成状況)

【医療分】

県中部の目標の達成状況は、県全体に準じる。

(参考) 中部圏域の医療機能ごとの病床数

中部	平成29年	平成30年	増減
高度急性期	106床	106床	一
急性期	499床	474床	25床減
回復期	409床	435床	26床増
慢性期	275床	275床	一

(病床機能報告(各年7月1日現在))

【介護分】

整備計画なし

■県西部（目標と計画期間）

① 県西部の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県西部では、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題が存在しており、これらの課題の解決に向け精力的に取り組む。

② 介護施設等の整備に関する目標

整備計画なし

③ 計画期間

平成30年4月1日～令和5年3月31日

□県西部（達成状況）

【医療分】

県西部の目標の達成状況は、県全体に準じる。

(参考) 西部圏域の医療機能ごとの病床数

西部	平成29年	平成30年	増減
高度急性期	665床	657床	8床減
急性期	1,257床	1,253床	4床減
回復期	428床	444床	16床増
慢性期	648床	640床	8床減

(病床機能報告(各年7月1日現在))

【介護分】

整備計画なし

3. 事業の実施状況

平成30年度鳥取県計画に規定した事業について、令和4年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業区分1：医療機能の分化・連携に関する事業

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【1】医療情報ネットワーク整備事業	【総事業費】 72,393千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院等	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想に掲げるICTを活用した医療連携体制を構築するためには、前提として、県内の医療機関の患者情報等が電子的に管理されている必要があるが、鳥取県においては44病院中32病院(約3割)が電子的な患者情報の管理を行っていない。また、「おしどりネット」への参加病院は18病院に留まり、参加医療機関の拡大が今後の課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：おしどりネット患者登録数 2,228件(H28年度末)→4,000件(H30年度末)</p>	
事業の内容（当初計画）	鳥取大学医学部附属病院が整備している医療機関同士の電子カルテの相互参照システム「おしどりネット」の運営及び医療機関が「おしどりネット」への参加を目的とした患者情報を電子的に管理するシステム整備等を行うために必要な経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	「おしどりネット」の参加医療機関の拡充： 61機関(H28年度末)→80機関(H30年度末)	
アウトプット指標(達成値)	「おしどりネット」の参加医療機関の拡充： 61機関(H28年度末)→68機関(H30年度末)	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標 おしどりネット患者登録数 2,228件(H28年度末)→4,790件(H30年度末)</p> <p>(1) 事業の有効性 「おしどりネット」の患者登録数は4,790件となり、病院等の参加機関が増えたことで目標を達成した。今後、さらに参加医療機関と患者登録数を拡大していく必要があり、「おしどりネット」の利便性向上を図るとともに、医師会等とも協力し、</p>	

	<p>その有用性を各医療機関に広めていくことで、地域医療構想に掲げる ICT を活用した医療連携体制を構築していく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>「おしどりネット」の運営等について、定期的に運営協議会を開催しており、また、基金の活用にあたっては、医療審議会、地域医療対策協議会において合意を経ており、必要な経費に限っている。</p>
その他	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【2】医療機関等連携ネットワーク基盤整備事業	【総事業費】 24,422千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	渡辺病院、博愛病院等	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、高齢患者等の増加が見込まれる中、地域医療構想の実現に向け、病院を中心とした入院治療から地域生活への移行を円滑に進めるにあたり、医療機関と訪問看護ステーション等がネットワーク体制を構築すること等、相互連携体制の強化が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 慢性期機能の病床を平成35年までに218床減少</p>	
事業の内容（当初計画）	入院医療から地域生活への移行を推進するため、モバイル端末等の活用により、医療機関等が相互に連携し、切れ目のない医療情報連携を可能とするための医療ネットワークを構築・整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	整備医療機関：13か所	
アウトプット指標（達成値）	整備医療機関：0か所	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・慢性期機能の病床を平成35年までに218床減少（H30：8床減） <p>(1) 事業の有効性 各実施主体において、事業内容の見直しなどにより事業実施に至らなかった。次年度実施に向け医療機関との調整を図りながら進めていく。</p> <p>(2) 事業の効率性 —</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【3】精神科医療機関機能分化推進事業	【総事業費】 5,940 千円
事業の対象となる区域	県中部	
事業の実施主体	倉吉病院	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>身体合併症を有する精神疾患患者の入院については、精神病床だけでなく、一般病床において受け入れている実態がある。</p> <p>アウトカム指標： 病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(H30：120床)</p>	
事業の内容（当初計画）	精神科長期療養患者の地域移行を進め、精神科医療機関の機能分化を図るため、外来機能等の整備、充実に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	精神科医療機関の設備整備：1病院	
アウトプット指標(達成値)	精神科医療機関の設備整備：1病院	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標 病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(H30：97床)</p> <p>(1) 事業の有効性 急性期病床から回復期病床等への転換が進んでいることから、一定の成果が得られたが、目標には到達しなかった。精神科医療機関の設備整備を支援することで、精神科医療機関の機能強化が図られるとともに、精神科の病床以外で受け入れている精神科患者の受入れにもつながる。医療機関の自主的な取組を推進し、地域の医療機関の機能や各病床の機能を明確にし、不足する医療機能を充実させるとともに、他の事業と総合的に病床の機能分化・連携を進めることで、目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する補助金交付手続きを迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【4】地域医療支援病院・がん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療推進事業	【総事業費】 489 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部	
事業の実施主体	岩美病院、県立厚生病院	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる高齢の入院患者の早期回復等を図り、入院患者の地域生活への移行を円滑に推進するため、入院患者に対する歯科医療（口腔ケア）の充実が必要。</p> <p>アウトカム指標： 慢性期機能の病床を平成 35 年までに 218 床減少</p>	
事業の内容（当初計画）	地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対する口腔機能の向上を図るため、歯科診療に必要な設備を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	歯科診療の充実に向けた設備整備：2 病院	
アウトプット指標（達成値）	歯科診療の充実に向けた設備整備：2 病院	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標 慢性期機能の病床を平成 35 年までに 218 床減少（H30：8 床減）</p> <p>(1) 事業の有効性 慢性期病床が 8 床減少しており、目標達成に向け一定の効果が得られている。歯科診療に必要な設備の購入支援により、地域医療支援病院等の患者に対する歯科保健医療の推進につながっている。医療機関の自主的な取組を推進し、地域の医療機関の機能や各病床の機能を明確にし、不足する医療機能を充実させるとともに、他の事業と総合的に病床の機能分化・連携を進めることで、目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する補助金交付手続きを迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【5】急性期医療が不足している地域等における医療提供体制強化事業	【総事業費】 241,042 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取市立病院、野島病院、山陰労災病院等	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>急性期医療の提供が不足している分野又は地域における医療提供体制の強化</p> <p>アウトカム指標： 病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(H30：120床)</p>	
事業の内容（当初計画）	急性心筋梗塞等の医療機能が不足している救急医療分野や在宅移行に伴う在宅患者の急性増悪時の受入体制が不十分な地域などにおいて、将来各医療機関が担う予定である急性期機能を補うための機器等を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	支援医療機関数：12病院	
アウトプット指標(達成値)	支援医療機関数：10病院	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標 病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(H30：97床)</p> <p>(1) 事業の有効性 急性期病床から回復期病床等への転換が進んでいることから、一定の成果が得られたが、目標には到達しなかった。将来各医療機関が担う予定である急性期機能を補うための機器等の整備を支援し、県内各救急医療機関医療の機能強化を図ることで、病床の機能分化・連携につながる。医療機関の自主的な取組を推進し、地域の医療機関の機能や各病床の機能を明確にし、不足する医療機能を充実させるとともに、他の事業と総合的に病床の機能分化・連携を進めることで、目標達成を図る</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する補助金交付手続きを迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【6】病床の機能分化・連携推進基盤整備事業	【総事業費】 295,094 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	岩美病院、博愛病院、山陰労災病院等	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>2025年に向けて急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保していくため、病床の機能分化及び連携を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(H30：120床)</p>	
事業の内容（当初計画）	病床機能の転換に対する施設設備整備、転換した病棟への理学療法士等の人員配置への支援を行うとともに、病床の機能分化を推進するため、各医療機関の役割分担を明確にし、医療機関が将来の医療機能を自主的に判断するための検討材料を提供するための分析調査を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病床転換及びそれに伴う施設・設備整備（5病院）	
アウトプット指標（達成値）	病床転換及びそれに伴う施設・設備整備（5病院）	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標 病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(H30：97床)</p> <p>(1) 事業の有効性 目標には到達しなかったが、本事業の活用等を通じて、急性期病床から回復期病床等への病床転換や機能強化が図られたことから、一定程度の効果が得られた。地域医療構想調整会議における協議を進め、地域の医療機関の機能や各病床の機能を明確にしていき、不足する医療機能を充実させるとともに、他の事業と総合的に病床の機能分化・連携を進めることで、目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業実施にあたっては、地域医療構想調整会議等に報告しており、必要な整備について行うよう努めている。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【7】病床機能分化を促進するための連携拠点等支援事業	【総事業費】 36,100 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県東部医師会、鳥取県中部医師会、鳥取県西部医師会等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○鳥取県においては、地域医療構想の達成のため、2025年までに高度急性期・急性期病床から回復期病床等への大規模な病床転換が見込まれる。</p> <p>○上記の病床転換により、今後、回復期から退院して居宅で療養する患者が増加するとともに、慢性期から在宅医療への患者の移行が見込まれるため、病床機能分化・連携を進める観点から、サービス利用者である住民が地域の医療提供体制について理解し、活用する視点を持つことができるよう情報提供等を行う拠点整備等を、病床転換等と一体的に行わなければならない。</p>	
	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(H30：120床) ・慢性期機能の病床を平成35年までに218床減少 	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の達成に向け、医療機能の分化・連携の推進による切れ目のない医療を提供するために、地域の医療関係者が中心となった協議会の開催、高度急性期から在宅医療まで地域の医療提供体制についてサービス利用者である住民への理解を深めるための情報提供・普及啓発の実施等を行う地区医師会、地区歯科医師会等が運営する医療連携拠点等を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	支援拠点数：6 拠点	
アウトプット指標(達成値)	支援拠点数：6 拠点	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(H30：97床) ・慢性期機能の病床を平成35年までに218床減少 (H30：8床減) <p>(1) 事業の有効性</p> <p>目標には到達しなかったが、急性期病床から回復期病床等への病床転換が進み、慢性期病床が減少していることから、一定程度の効果が得られている。医療・介護資源の活用に係る検討や、退院後や終末期の支援に係る多職種連携研修の実施、市町</p>	

	<p>村や病院と連携したバス運用改善に係る協議会等の開催、在宅医療、病床の機能分化に関する協議会・講演会等を開催することで、地域の医療従事者が職種を超えた連携や圏域ごとの課題検討が進んでいる。医療機関の自主的な取組を推進し、地域の医療機関の機能や各病床の機能を明確にし、不足する医療機能を充実させるとともに、他の事業と総合的に病床の機能分化・連携を進めることで、目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。</p>
その他	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【8】病床機能分化を促進するための体制整備支援事業	【総事業費】 82,820 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院、三朝温泉病院、日野病院等	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○鳥取県においては、地域医療構想の達成のため、2025年までに高度急性期・急性期病床から回復期病床等への大規模な病床転換が見込まれる。</p> <p>○上記の病床転換により、今後、回復期から退院して居宅で療養する患者が増加するとともに、慢性期から在宅医療への患者の移行が見込まれるため、病床機能分化・連携を進める観点から、多様な医療看護の場において質の高い医療看護が提供できる人材確保・養成を病床転換等と一体的に行わなければならない。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(H30：120床) 慢性期機能の病床を平成35年までに218床減少 	
事業の内容（当初計画）	病院等における医療関係者のキャリアパスとして、病床機能分化・転換に伴い多様な医療看護の場で働くことを意識した研修・教育を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病床の機能分化・医療介護連携の推進に向けた看護師等の人材育成数 年間200人	
アウトプット指標（達成値）	病床の機能分化・医療介護連携の推進に向けた看護師等の人材育成数 年間244人	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(H30：97床) 慢性期機能の病床を平成35年までに218床減少 (H30：8床減) <p>(1) 事業の有効性</p> <p>目標には到達しなかったが、急性期病床から回復期病床等への病床転換が進み、慢性期病床についても8床減少していることから一定程度の効果が得られている。本事業により、関係機関における在宅医療や訪問看護への理解、関心が浸透しており、医療機関において退院前カンファレンスの実施や退院前・後の訪問看護の実績が増加している。また、訪問診療や訪問看護ステーション実習等により、医療機関同士が連携し、地域・</p>	

	<p>居宅における患者のケアを担っていく必要性についても理解が浸透しており、訪問看護師数が増加していることから、患者の地域移行を支える体制整備が進んでいる。医療機関の自主的な取組を推進し、地域の医療機関の機能や各病床の機能を明確にし、不足する医療機能を充実させるとともに、他の事業と総合的に病床の機能分化・連携を進めることで、目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業実施主体が看護教育を行う鳥取大学（保健学科）であり、企画・実施など教育のスキームが確立されており、質の高い人材育成を円滑に実施できた。</p>
その他	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【9】医療介護連携体制整備事業	【総事業費】 3,600 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県薬剤師会、鳥取県中部歯科医師会等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○鳥取県においては、地域医療構想の達成のため、2025年までに高度急性期・急性期病床から回復期病床等への大規模な病床転換が見込まれる。</p> <p>○この回復期病床等の整備を行うには、回復期から退院して居宅で療養する患者の増加へ対応する必要があり、そのためには様々な専門職が連携し、質の向上を図らなければならない。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(H30：120床) ・慢性期機能の病床を平成35年までに218床減少 	
事業の内容（当初計画）	多職種連携研修や各専門職の質の向上に資する研修、医療介護連携を支える人材を養成するための研修の実施に必要な経費に対する支援。	
アウトプット指標（当初の目標値）	多職種連携の強化及び各専門職の資質向上等のための研修受講者 200 人	
アウトプット指標(達成値)	多職種連携の強化及び各専門職の資質向上等のための研修受講者 857 人	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(H30：97床) ・慢性期機能の病床を平成35年までに218床減少 (H30：8床減) <p>(1) 事業の有効性</p> <p>目標には到達しなかったが、急性期病床から回復期病床等への病床転換が進み、慢性期病床についても8床減少していることから一定程度の効果が得られている。</p> <p>在宅医療に関する研修や多職種連携の研修会等を行うことで、職種を超えて在宅における医療行為の向上が図られている。また、関係団体等が多職種連携の強化及び各専門職の資質向上等のための研修に力を入れており、受講者が大幅に増えていることにより、患者の地域移行を支える体制整備が進んでいる。</p> <p>医療機関の自主的な取組を推進し、地域の医療機関の機能や各病床の機能を明確にし、不足する医療機能を充実させるとと</p>	

	もに、他の事業と総合的に病床の機能分化・連携を進めることで、目標達成を図る。 (2) 事業の効率性 事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。
その他	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【10】県東部保健医療圏病床再編推進事業	【総事業費】 575,188 千円
事業の対象となる区域	県東部	
事業の実施主体	県立中央病院	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○現在、鳥取県東部保健医療圏では、高度医療が必要な心臓病、脳卒中の患者を集中的に受け入れる病院がないため、圏域内の複数の急性期病院がそれぞれ当該診療機能を分担している。</p> <p>○今後、平成30年度に病棟の建替が行われる鳥取県立中央病院に、24時間体制で急性心筋梗塞及び脳卒中治療が可能な「心臓病センター」「脳卒中センター」を新設し、圏域内の高度医療機能の県立中央病院への集約化を進めることとしている。(県立中央病院の建替は平成28年度～30年度の3か年で実施予定)</p> <p>○このことにより、圏域内で急性期機能を担っている複数の病院の病床機能について、急性期から回復期等への転換が進む。</p> <p>アウトカム指標： 病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(H30：120床)</p>	
事業の内容（当初計画）	県立中央病院の建替費用のうち、高度医療機能（脳卒中・心臓病）の集約化に係る施設整備に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	高度医療機能（脳卒中・心臓病）の集約化に係る施設整備 (1箇所：県立中央病院)	
アウトプット指標(達成値)	高度医療機能（脳卒中・心臓病）の集約化に係る施設整備 (1箇所：県立中央病院)	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標 病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(H30：97床)</p> <p>(1) 事業の有効性 目標には到達していないが、県立中央病院の高度医療機能の集約化（「心臓病センター」及び「脳卒中センター」の新設）を進めることにより、圏域内における他の病院の急性期から回復期等への転換が進んでおり、圏域全体の病床機能分化が促進された。 ※県立中央病院の建替は平成28年度～30年度の3か年で実施</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する補助金交付手続きを迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。また、圏域内における医療機関としての役割を整理した上で進めているため、各医療機関へ個別に支援する以上に病床転換へ寄与することができたと考えられる。
その他	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【11】県東部保健医療圏のがん医療に係る病床機能分化・連携促進事業	【総事業費】 660,000 千円
事業の対象となる区域	県東部	
事業の実施主体	鳥取赤十字病院	
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○現在、鳥取県東部保健医療圏においては、県立中央病院、鳥取赤十字病院を中心とした複数の病院が急性期医療を分散して担っている状況。</p> <p>○急性期医療のうち、「急性心筋梗塞」及び「脳卒中」については、平成30年度に病棟の建替が行われる中央病院に新設される「心臓病センター」「脳卒中センター」に機能を集約することにより、圏域内の病床機能分化を進めているところ。(H28～H30の3か年に分割して地域医療介護総合確保基金による補助を実施中。)</p> <p>○一方、急性期医療の中でも、「がん」については、これまで具体的な機能分化の動きがなかったが、平成30年度以降、鳥取赤十字病院と中央病院の間での「がん診療の共同拠点構想」に基づき、がんの部位別・病態別に役割分担を行い、圏域内の機能分化をさらに押し進めることとなった。(H30.3.8に開催する地域医療構想調整会議において了承)</p> <p>⇒次のとおり、両病院が得意とするがん疾患・病態に機能を集約</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立中央病院：呼吸器系がん、脳腫瘍、切除不能・再発深部臓器がん等 ・鳥取赤十字病院：頭頸部がん、泌尿器系がん、乳腺がん <p>⇒鳥取赤十字病院は、がん医療の機能分化（役割分担）により急性期の機能が不要となった48床を回復期病床（地域包括ケア病床）に転換</p> <p>アウトカム指標： 病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(H30：120床)</p>	
事業の内容（当初計画）	県東部保健医療圏におけるがん医療の機能分化（役割分担）を進めるために必要な鳥取赤十字病院の施設整備に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県東部保健医療圏のがん医療の機能分化に必要な施設整備（1個所：鳥取赤十字病院）	
アウトプット指標（達成値）	県東部保健医療圏のがん医療の機能分化に必要な施設整備（1個所：鳥取赤十字病院）※3か年計画	

事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標 病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(H30：97床)</p>
	<p>(1) 事業の有効性 ・ 3カ年で事業実施</p> <p>(2) 事業の効率性 ・ 3カ年で事業実施</p>
その他	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【12】県中部保健医療圏のがん医療に係る病床機能分化・連携促進事業	【総事業費】 164,983 千円
事業の対象となる区域	県中部	
事業の実施主体	県立厚生病院	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○鳥取県中部保健医療圏は、人口規模10万人程度の比較的小規模な医療圏であるが、中核病院である県立厚生病院をはじめとした9つの病院（精神病床のみの病院を除く。）が併存している状況である。</p> <p>○また、この9病院のうち、7病院が急性期病床を有しており、急性期の病床機能が複数の病院に分散している状況である。 (回復期病床を持つ病院は9病院中7病院であり、急性期への偏った病床配置が見受けられる。)</p> <p>○中部圏域としては、地域医療構想の策定を契機に病床機能分化・連携の取り組みを進めており、地域の中核病院である県立厚生病院の亜急性期機能を高めることにより、在宅復帰率の向上を目指し、平成28年度に同院の43床の病床転換（急性期→回復期）を行ったところである。</p> <p>○中部圏域では30年度以降も引き続き病床機能分化をさらに推し進めることとし、圏域内の「がん医療」について、県立厚生病院への機能集約を進めることとなった。 ⇒在宅医療推進のため、県立厚生病院へがん医療の機能集約を図ることとし、同院に「がん患者支援センター」を設置（H29.10.10に開催された地域医療構想調整会議において了承）</p>	
	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。（H30：120床） ・がんによる死亡者の減少： 75歳未満がん年齢調整死亡率（人口10万対） 85.1（H29年）→70.0未満（H35年） 	
事業の内容（当初計画）	県中部保健医療圏におけるがん医療の機能分化（役割分担）を進めるために必要な県立厚生病院の施設整備に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県中部保健医療圏のがん医療の機能分化に必要な施設整備（1個所：県立厚生病院）	
アウトプット指標（達成値）	県中部保健医療圏のがん医療の機能分化に必要な施設整備（1個所：県立厚生病院）※2か年計画	

事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(H30：97床) ・がんによる死者の減少： 75歳未満がん年齢調整死亡率（人口10万対）72.2 (H30) ※国立研究開発法人国立がん研究センターがん対策情報センター統計データより <p>(1) 事業の有効性</p> <p>一部目標に到達していない指標もあるが、県立厚生病院の「がん医療」における機能集約（「がん患者支援センター」新設）を進めることにより、圏域内における他の病院の急性期から回復期等への転換が進んでおり、圏域全体の病床機能分化が促進された。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する補助金交付手続きを迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。また、圏域内における医療機関としての役割を整理した上で進めているため、各医療機関へ個別に支援する以上に病床転換へ寄与することができたと考えられる。</p>
その他	

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【13】訪問看護ステーションサテライト設置事業	【総事業費】 3,580千円
事業の対象となる区域	県東部	
事業の実施主体	さとに田園クリニック	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者に対して、適切な医療サービスが供給できるよう、在宅医療にかかる提供体制の維持が必要。</p> <p>アウトカム指標： 訪問看護が実施されている県内の市町村数 19市町村（H29）→19市町村（H30）</p>	
事業の内容（当初計画）	高齢者や中山間地域等において、住み慣れた地域での療養生活を支えるため、訪問看護を行うステーションのサテライトを設置するための事務所設置等に要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護ステーションサテライト設置支援：2カ所	
アウトプット指標（達成値）	訪問看護ステーションサテライト設置支援：1か所	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標 訪問看護が実施されている県内の市町村数 19市町村（H29）→19市町村（H30）</p> <p>(1) 事業の有効性 訪問看護が実施されている県内市町村数（全19市町村）は維持されており、目標を達成している。中山間地域等における訪問看護ステーションのサテライト設置を支援することで、サービス提供者の負担を軽減するとともに、利用者が住み慣れた地域での療養生活を提供できる体制の充実につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する補助金交付手続きを迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業区分3：介護施設等の整備に関する事業

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No.1（介護分）】 鳥取県地域医療介護総合確保基金（施設整備）補助金	【総事業費】 154,005千円
事業の対象となる区域	県東部	
事業の実施主体	鳥取市、社会福祉法人鳥取福祉会、社会医療法人明和会医療福祉センター	
事業の期間	平成30年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：住民にとって身近な日常生活圏域を単位として介護拠点の整備を図り、地域包括ケアシステム構築を進める。</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修60床を整備 介護療養病床から介護医療院への転換整備を行う。 介護療養病床から介護医療院への転換に必要な準備経費の支援を行う。（2施設146床を整備） 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修60床を整備 介護療養病床から介護医療院への転換整備を行う。（2施設146床を整備） 	
アウトプット指標（達成値）	<p>(平成31年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修60床を整備 介護療養病床から介護医療院への転換2施設146床を整備 <p>(令和3年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症高齢者グループホーム1施設を整備 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：－</p> <p>(1) 事業の有効性 特別養護老人ホームのプライバシー保護のための改修を行い、居住環境の質の向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り早期に事業に着手し、事業効果を失すことの</p>	

	ないよう努めた。
その他	

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【14】看護師等養成所施設・設備整備事業	【総事業費】 404千円
事業の対象となる区域	県西部	
事業の実施主体	米子医療センター附属看護学校	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>継続した医療提供体制の確保に向け、質の高い医療・介護人材を育成・定着</p> <p>アウトカム指標： 看護学生の県内就業者数 100人 (H30年度卒) ※57人 (H28年度卒)</p>	
事業の内容（当初計画）	看護学生の教育環境の改善を図るため、看護師等養成所の管理運営に必要な施設整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	整備養成所数：1か所	
アウトプット指標(達成値)	整備養成所数：1か所	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標 看護学生の県内就業者数 77人 (H30年度卒) ※57人 (H28年度卒)</p> <p>(1) 事業の有効性 目標には到達していないが、看護学生の県内就業者数は一定数増加している。県内の看護師確保は、県内養成施設の卒業者の就業によるところが大きく、看護学生の教育環境を改善することが、看護学生の県内就業者数増につながっている。養成施設の設備整備を行うことにより、学生にとって魅力的な養成施設としていくことで、入学生の確保を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業実施に当たっては、事業者から提出された事業計画をヒアリングするなど精査している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【15】病院内保育所運営事業	【総事業費】 221,444 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	清水病院、野島病院、博愛病院、大山リハビリテーション病院、山陰労災病院、鳥取大学医学部付属病院等	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員等の多くは女性であり、出産・育児を理由とした離職が発生している。継続した医療提供体制の確保に向け、質の高い医療・介護人材を育成・定着させていくためには、医療現場において看護師が育児をしながら安心して働くことができる体制を確保していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 県内で病院内保育施設を設置している病院数 18病院（H29）→18病院（H30）</p>	
事業の内容（当初計画）	子育て中の看護職員等の医療従事者が安心して働くことができるようになるとともに、看護職員等の離職防止及び再就業支援を促進するため病院内保育所の運営を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院内保育施設を運営する病院への補助（9病院）	
アウトプット指標（達成値）	病院内保育施設を運営する病院への補助（9病院）	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標： 県内で病院内保育施設を設置している病院数 18病院（H29）→18病院（H30）</p> <p>(1) 事業の有効性 県内で病院内保育施設を設置している病院数は維持できており、目標を達成した。病院内保育所を設置している県内病院に運営費を助成し、病院内保育所の安定的な運営を確保・継続することで、子育て中の看護職員等の医療従事者が安心して働く環境が維持できている。</p> <p>(2) 事業の効率性 運営費の一部を助成することにより、院内保育の利用者が負担する費用を抑制することができ、利用の促進が進むとともに、病院側も安定した院内保育の運営が可能となる。また、事業実施に当たっては、事業者から提出された事業計画をヒアリングするなど精査している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【16】救急勤務医支援事業	【総事業費】 137,845 千円
事業の対象となる区域	県東部・県西部	
事業の実施主体	鳥取市立病院、博愛病院等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>救急医療機関への軽症患者の受診等で医師の負担が過重となっており、救急勤務医の処遇改善や救急勤務医の増加が求められている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>救急科医師 10.0 名(平成 28 年度)→10.5 名(平成 30 年度) (常勤換算後) ※数値は「医師数に関する調査」より (令和元年計画)</p> <p>救急科医師 13.5 名(平成 30 年度)→14.0 名(令和 1 年度) (常勤換算後) ※数値は「医師数に関する調査」より (令和 2 年計画)</p> <p>救急科医師：13.0 名 (R1) →13.5 名 (R2) (常勤換算後) ※数値は「医師数に関する調査」より (令和 4 年計画)</p> <p>救急科医師：17.1 名 (R3) →18 名 (R4) (常勤換算後) ※数値は「医師数に関する調査」より</p>	
事業の内容（当初計画）	休日・夜間に救急対応を行う医師に支払われる救急勤務医手当の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>救急勤務医手当の支給件数：2,400 件 (令和元年計画)</p> <p>救急勤務医手当の支給件数：2,500 件 (令和 2 年計画)</p> <p>救急勤務医手当の支給件数：2,800 件 (令和 4 年計画)</p> <p>救急勤務医手当の支給件数：3,450 件</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>救急勤務医手当の支給件数：2,575 件 (令和元年計画)</p> <p>救急勤務医手当の支給件数：3,232 件 (令和 2 年計画)</p> <p>救急勤務医手当の支給件数：3,092 件 (令和 4 年計画)</p> <p>救急勤務医手当の支給件数：3,400 件</p>	

事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標 救急科医師 10.0 名(平成 28 年度)→13.5 名(平成 30 年度)(常勤換算後) (令和元年計画) 救急科医師 13.5 名(平成 30 年度)→13.0 名(令和 1 年度)(常勤換算後) (令和 2 年計画) 救急科医師: 13.0 名(R1) →14 名(R2)(常勤換算後) (令和 4 年計画) 救急科医師: 17.1 名(R3) →18.6 名(R4)(常勤換算後)</p> <p>(1) 事業の有効性 救急科医師数が 10.5 名から 13.5 名に増加しており、目標を達成した。本事業による救急勤務医手当の支給件数も増加しており、休日・夜間に救急対応する医師を支援するための救急勤務医手当を補助することで、救急勤務医の処遇改善に一定の効果がみられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。 (令和元年計画)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業による救急勤務医手当の支給件数が増加しており、休日・夜間に救急対応する医師を支援するための救急勤務医手当を補助することで、救急勤務医の処遇改善に一定の効果がみられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。 (令和 2 年計画)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業による救急勤務医手当の支給件数及び救急科医師数が増加しており、休日・夜間に救急対応する医師を支援するための救急勤務医手当を補助することで、救急勤務医の処遇改善に効果がみられた。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。 (令和 4 年計画)</p> <p>(1) 事業の有効性 休日・夜間に救急対応する医師に対する救急勤務医手当の支給を支援することで、救急勤務医の処遇が改善され、救急科医</p>
------------	---

	<p>師の確保に繋がった。</p> <p>救急対応案件の減少等により、アウトプット指標は目標に到達しなかったものの、実績に応じて必要な手当は全て支給されており問題ないものと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業者へのヒアリングにより、補助対象経費の精査を行っている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【17】新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 1,548千円
事業の対象となる区域	県西部	
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>職務の複雑さや就労環境等が特殊なことから小児科医師の負担が過重となっており、医師不足が懸念されていることから、負担軽減を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 鳥取大学医学部附属病院における小児科医師数の維持 36.1人（平成30年度）※26.7人（平成28年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	N I C Uにおいて新生児を担当する医師の処遇改善を目的として支給されるN I C Uに入院する新生児に応じて支給される手当（新生児担当医手当）を支給する医療機関に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新生児医療担当医手当支給件数 100件	
アウトプット指標（達成値）	新生児医療担当医手当支給件数 125件	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標： 鳥取大学医学部附属病院における小児科医師数の維持 40.9人（平成30年度）</p> <p>(1) 事業の有効性 鳥取大学医学部附属病院における小児科医師数は増加しており、目標を達成した。医療機関に対する手当支給件数も増加しており、ニーズも高く一定の効果は挙がっていることから、継続して実施していくことで処遇改善による医師確保を推進していく。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【18】小児救急医療支援事業	【総事業費】 2,550千円
事業の対象となる区域	県西部	
事業の実施主体	山陰労災病院、博愛病院、米子医療センター	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児の急な傷病にいつでも対応できる地域の医療体制の構築が求められており、通常の診療時間外の休日・夜間の小児救急医療体制を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 休日の小児救急医療体制の確保日数 休日70日(H29)→休日75日(H30)</p>	
事業の内容（当初計画）	県西部区域における休日夜間の小児救急医療体制を整備するため、病院に対して必要な給与費等を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県西部地域で休日の小児救急医療を実施する医療機関数：1箇所	
アウトプット指標(達成値)	県西部地域で休日の小児救急医療を実施する医療機関数：3箇所	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標 休日の小児救急医療体制の確保日数 休日70日(H29)→休日71日(H30)</p> <p>(1) 事業の有効性 目標には到達していないが、本事業による休日の小児救急医療体制の確保日数は、平成29年度実績の70日を超える71日であり、休日の小児救急医療体制の確保に向け一定の効果があった。</p> <p>本事業における支援、小児科医の医師確保等による継続した救急医療体制を確保するとともに、小児電話相談窓口の周知による利用促進、小児救急ハンドブックの配布など医療機関の適正受診を周知するなど、医療機関の負担軽減を軽減していく。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【19】実習指導者養成支援事業	【総事業費】 6,355千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取医療センター病院、三朝温泉病院、博愛病院等	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護学生の実習受入れに必要な実習指導者の育成を行うことは、看護師の育成には重要であり、また、H28年度からは、自県において訪問看護ステーションなど病院以外（特定分野）の実習指導者養成を行う予定であり、受講者を増やすためにも支援は必要である。</p> <p>アウトカム指標： 看護実習指導者の養成60人（毎年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	看護学生への臨地実習指導を充実させ、質の高い看護師養成を行うため、実習指導者養成に係る研修受講経費の助成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	施設講習会受講施設数：30施設	
アウトプット指標（達成値）	施設講習会受講施設数：18施設	
事業の有効性・効率性	<p>看護実習指導者の養成34人</p> <p>(1) 事業の有効性 目標には到達しなかったが、研修にかかる旅費及び代替賃金を助成することで、小規模施設からの受講など研修参加の促進に一定の成果があった。看護実習指導者の養成数の実習指導者養成講習会の開催により看護実習施設の指導者が養成されることで、看護実習の資質向上、看護職員及び看護学生の資質向上が図られる。また、フォローアップ研修の開催により実習指導者としてより一層の資質向上を図ることで実習体制整備にもつながる。</p> <p>(2) 事業の効率性 特定分野の研修会を県内開催とすることで参加者が受講しやすい機会を提供しつつ、研修受講経費（旅費等）の削減に努めている。</p>	
その他		

事業区分5：介護従事者の確保に関する事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業（協議会設置等）	
事業名	【No.2（介護分）】 介護人材確保対策連携強化事業（協議会設置等）	【総事業費】 138千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保に向け、事業者団体、職能団体、養成機関、労働機関、行政等が一体となって対策を進めていく必要がある。 アウトカム指標：介護人材確保の取組の充実	
事業の内容（当初計画）	関係機関等との役割分担・連携等を進める協議会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	協議会の開催 年3回	
アウトプット指標（達成値）	協議会の開催 年2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護人材確保の取組の充実、効率的な事業実施につながった。 (1) 事業の有効性 介護の事業者団体、職能団体、養成施設、福祉人材センター、介護労働安定センター、労働局、県商工労働部、県教育委員会等が出席する協議会の開催により、現状の取組や課題、重点的に取り組むべき内容等について関係者間で情報共有し、今後の役割分担や連携等が確認できた。 (2) 事業の効率性 議題に応じ関係機関や有識者にオブザーバー参加してもらう方法により、効率的に議論ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業	
事業名	【No. 3 (介護分)】 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度 実施事業	【総事業費】 318 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県 (介護労働安定センター鳥取支部に委託)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護分野への参入・定着促進のため、事業者による介護人材の育成及び職場環境改善の取組を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：事業者による介護人材の育成及び職場環境改善の取組の推進</p>	
事業の内容(当初計画)	介護人材の育成・定着に取り組む事業所の認証・評価制度の運用	
アウトプット指標(当初の目標値)	認証評価制度の実施 30 事業所	
アウトプット指標(達成値)	認証評価制度の実施 29 事業所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：事業者による介護人材の育成及び職場環境改善の取組につながっている。</p> <p>(1) 事業の有効性 認証評価制度を創設したことにより、29 事業所による介護人材の育成及び職場環境改善の取組につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護人材確保対策協議会において当制度の情報提供を行った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 4 (介護分)】 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	【総事業費】 926 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県社会福祉協議会、境港市、介護事業者	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員が不足する中、地域住民や学校の生徒に介護や介護の仕事の理解を促していく必要がある。 アウトカム指標：地域住民や学生等の介護や介護の仕事の理解促進	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援 (小学生・保護者及び中高生に対する介護の仕事の理解促進) ・介護事業者による地域住民に対する介護の仕事の理解促進等の取組支援 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援 2団体 ・地域住民に対する介護の仕事の理解促進等取組支援 5事業者 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援 2団体 ・地域住民に対する介護の仕事の理解促進等取組支援 1事業者 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域住民や学生、保護者等の介護や介護の仕事に対する理解が進んだ。 (1) 事業の有効性 介護の事業者団体、県社協等の取組を支援することにより、地域住民の介護や介護の仕事の理解促進につながった。 (2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう、事業者団体に対する基金交付手続き等迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業	
事業名	【No. 5 (介護分)】 若者・女性・高年齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業	【総事業費】 61 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護福祉士養成施設の定員割れや介護職員不足が続く中、中高生の介護分野への進路選択を促していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：参加者へのアンケート調査において「参加してよかったです、とてもよかったです」と回答した者の割合 9割以上</p>	
事業の内容（当初計画）	夏休みにおける中高生の介護の仕事体験	
アウトプット指標（当初の目標値）	中高生の体験参加者 100 人	
アウトプット指標（達成値）	中高生の体験参加者 82 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：参加者に対するアンケート調査結果「参加してよかったです、とてもよかったです」と回答した者の割合が 9割以上となった。</p> <p>(1) 事業の有効性 現場での介護体験により、中高生の進路の一つとして認識されることにより介護人材のすそ野の拡大につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業者団体や県教育委員会等の協力により中高生の介護体験を効率的に行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 介護事業所でのインターンシップ・職場体験の導入促進事業	
事業名	【No. 6 (介護分)】 介護事業所でのインターンシップ・職場体験の導入促進事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県社会福祉協議会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護分野への就業を検討している者の介護の仕事の疑問や不安等を払拭し、就業につなげていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：インターンシップ・職場体験を活用した者の介護分野への就業促進</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップを受け入れる事業者への支援 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップの受入 10 事業所 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップの受入 5 事業所 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：インターンシップ・職場体験を活用した者の介護分野への就業促進につながった。</p> <p>(1) 事業の有効性 インターンシップ・職場体験を実施することにより職場体験を活用した者の介護分野への就業促進につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護事業者等の協力によるインターンシップ・職場体験を行い、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 介護に関する入門的研修の実施からマッチングまで の一体的支援事業	
事業名	【No. 7 (介護分)】 介護に関する入門的研修の実施からマッチングまで の一体的支援事業	【総事業費】 6,023 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県社会福祉協議会、鳥取県老人保健施設協会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の負担軽減と人手不足の緩和・解消のため、就労を希望する元気な高齢者等と専門職の周辺補助的業務をマッチングしていく必要がある。 アウトカム指標：介護分野における元気な高齢者等の就労促進	
事業の内容（当初計画）	就労を希望する元気な高齢者等と人手不足に悩む事業所のマッチング	
アウトプット指標（当初の目標値）	(平成30年度) 介護助手導入 30 事業所 (令和2年度) 介護助手導入 10 事業所	
アウトプット指標（達成値）	(平成30年度) 介護助手導入 79 事業所 (令和2年度) 介護助手導入 20 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護事業所において介護助手として平成30年度末で総計62名、令和2年度末で総計155名の採用があり、介護分野における元気な高齢者等の就労促進につながった。 (1) 事業の有効性 介護事業所・施設への介護助手制度の説明会、報告会の開催等により、介護分野への元気な高齢者等の参入促進につながった。 (2) 事業の効率性 福祉人材センターを運営する県社協への補助により、求職者及び求人事業所をマッチングさせる無料職業紹介と一体的に、効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 8 (介護分)】 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	【総事業費】 777 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県（介護労働安定センター、介護福祉士養成施設に委託、直営）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアの実現のため、若手従事者や看取りに携わる介護職員等の資質の向上が必要になっている。</p> <p>アウトカム指標：若手従事者のモチベーション向上、介護事業所全体のレベルアップ、介護職員等の看取りの知識等の習得</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・若手介護従事者のモチベーション向上とネットワーク化を図る研修の実施 ・事業所の職員全体のレベルアップに向けた介護福祉士養成施設教員の派遣・研修 ・介護職員のための看取り研修の実施 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・若手従業者のための介護の未来創造研修 3回 ・介護福祉士養成施設教員の派遣を受けての全体研修参加者 25回 500 人 ・介護職員のための看取り研修参加者 1回 500 人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・若手従業者のための介護の未来創造研修 3回 ・介護福祉士養成施設教員の派遣を受けての全体研修参加者 19回 409 人 ・介護職員のための看取り研修参加者 1回 107 人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員等の資質向上につながった。</p> <p>(1) 事業の有効性 県の事業とあわせ、介護の事業者団体、職能団体等の取組を支援することにより、若手従事者の離職防止や介護職員等の資質向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう、事業者団体に対する基金交付手続き等迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業(介護キャリア段位制度に対するアセッサー講習受講支援事業)	
事業名	【No. 9 (介護分)】 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業(介護キャリア段位制度に対するアセッサー講習受講支援事業)	【総事業費】 880 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県老人保健施設協会、鳥取県介護福祉士会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	事業者による介護職員のキャリアパスの明確化、やりがいやスキルアップのモチベーションの向上等の環境整備が必要になって いる。 アウトカム指標：キャリア段位制度等による職場環境改善	
事業の内容(当初計画)	介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 (介護キャリア段位制度アセッサー講習の受講料支援)	
アウトプット指標(当初の目標値)	・介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 2団体 ・アセッサー講習修了者 100人	
アウトプット指標(達成値)	・介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 2団体 ・アセッサー講習修了者 26人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：アセッサー講習修了者の增加により介護職員の職場環境改善につながった。 (1) 事業の有効性 アセッサー講習の受講料支援により、アセッサー育成が促進された。 (2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう、事業者団体に対する基金交付手続き等迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業（介護支援専門員資質向上事業）	
事業名	【No. 10 (介護分)】 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業（介護支援専門員資質向上事業）	【総事業費】 18,698 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県介護支援専門員連絡協議会、鳥取県社会福祉協議会	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアの実現に向け、介護支援専門員の資質向上が必要となっている。 アウトカム指標：介護支援専門員の資質向上	
事業の内容（当初計画）	(平成30年度) ・初任段階介護支援専門員支援（主任介護支援専門員の事業所訪問による助言指導、初任段階介護支援専門員向けマニュアルの作成に向けた会議の開催） ・介護支援専門員研修の実施（実務・更新・主任・主任更新）（令和元年度） ・介護支援専門員研修の実施（実務・更新・主任・主任更新）（再掲）平成29年度鳥取県計画	
アウトプット指標（当初の目標値）	(平成30年度) ・初任段階介護支援専門員支援 10事業所×3回 ・介護支援専門員研修 590人 (令和元年度) ・介護支援専門員研修 590人	
アウトプット指標（達成値）	(平成30年度) ・初任段階介護支援専門員支援 4事業所×3回 ・介護支援専門員研修 700人 (令和元年度) ・介護支援専門員研修 505人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護支援専門員の資質向上につながった。 (1) 事業の有効性 県社協及び介護支援専門員連絡協議会による法定研修やケアプラン点検の実施等により、地域全体の介護支援専門員の資質向上につながった。 (2) 事業の効率性	

	法定研修を行うとともに、介護支援専門員連絡協会の事務局を置く県社協により、効率的な実施ができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 潜在介護福祉士の再就職促進事業業	
事業名	【No. 1 1 (介護分)】 潜在介護福祉士の再就職促進事業	【総事業費】 795 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県社会福祉協議会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	潜在介護福祉士等の介護分野への再就職を促す必要がある。 アウトカム指標：潜在介護福祉士等の介護分野への再就職支援体制整備	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の潜在介護福祉士の再就職促進の取組 (離職介護福祉士等届出制度の周知) ・離職介護福祉士等届出制度等に係るシステム利用 	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内介護事業所への届出制度の周知 5000 部	
アウトプット指標（達成値）	県内介護事業所への届出制度の周知 3000 部	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：離職介護福祉士等届出制度の認知度の向上により再就職支援を行った。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護事業所、介護事業所を経営する法人、介護福祉士会及び各介護事業者団体等に啓発チラシを配布するほか、ホームページ、広報誌で届出制度を紹介することにより、制度の認知度向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 福祉人材センターを運営する県社協に対し補助することで、効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	【No. 12 (介護分)】 権利擁護人材育成事業	【総事業費】 1,384 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取市、米子市、倉吉市、鳥取県社会福祉協議会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症高齢者等により判断能力が十分でない方を、身近な立場で後見活動できる市民後見人の養成が必要になっている。</p> <p>アウトカム指標：認知症高齢者等が安心・安全に暮らせる地域づくり</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 (市民後見人の養成、活動支援、成年後見制度に関する広報・普及啓発) ・生活支援員の資質向上・育成のための研修 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 4団体 ・市民後見人養成講座の修了者 15人 (研修受講者 55人) ・成年後見制度の普及シンポジウム参加者 150人 ・生活支援員の資質向上・育成のための研修 25人×3回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 4団体 ・市民後見人養成講座の修了者 49人 (研修受講者 50人) ・成年後見制度の普及シンポジウム参加者 153人 ・生活支援員の資質向上・育成のための研修 32人×1回、34人×1回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：認知症高齢者等が安心・安全に暮らせる地域づくりが進んだ。</p> <p>(1) 事業の有効性 市民後見人養成やシンポジウム開催により、成年後見制度の体制整備、理解促進につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 小規模市町村が単独で実施することが困難なことより、3市において周辺市町村の住民も参加可能とし、効率的な執行ができた。</p>	
その他		